

平成27年第1回  
城里町議会定例会会議録 第3号

平成27年3月18日 午前10時00分開議

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
教 育 長	小 林 孝 志
代 表 監 査 委 員	加藤木 昭 博
総 務 課 長	茅 根 文 夫
企 画 財 政 課 長	仲 田 克 之
税 務 課 長	宮 田 恵 子
町 民 課 長	鯉 渕 弘 之
保 険 課 長	大曾根 直 美
健 康 福 祉 課 長	田 口 喜 一
産 業 振 興 課 長	阿久津 雅 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
会計管理者（会計課長）	三 村 主
水道課長兼下水道課長	仲 田 不 二 雄
農業委員会事務局長	仲 田 均
教育委員会事務局長	五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	鈴 木 貴 司
主 任 書 記	興 野 友 宣
書 記	鯉 渕 佳 代 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 3 号

平成27年3月18日（水曜日）

午前10時00分開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

一般質問

---

午前10時00分開議

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は15名です。

---

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため町長、教育長、代表監査委員、課長、局長がそれぞれ出席をしております。

傍聴人6名を許可をいたしました。

---

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおり議事を進めたいと存じますのでご了承願います。

## 一般質問

○議長（小松崎三夫君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けくださるよう、よろしくお願いをいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

さらに、類似した質問が出たときは、後から質問される方は重複質問はしないよう、お願いを申し上げます。

それでは、通告第7号、6番河原井大介君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） おはようございます。議席番号6番、河原井大介であります。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

平成27年度施政方針演説が、今定例会の初日に町長から平成27年度施策の概要についてご説明がありました。平成27年度の概要については、全項目で27項目、27つのテーマがありまして、私からは今回質問8点、8項目、8点にポイントを絞りながら質問をしてまいりたいというふうに思っています。

その前に、まずは町長就任から半年を迎えるわけであります。昨日も同じような質問があったかと思うんですが、この半年間の町政運営に対しての感想、つまりきのうは引越しに関してのみのお話だったのかというふうのがありますので、あと幾つか感想として町長のこの半年間の思い、それからイメージ、何でもいいんですが、それと今後のお気持ちを聞かせていただければというふうに思います。

そしてまた今後これから町政や行政の課題でありますけれども、どのようにお考えなのか、ご質問をしたいというふうに思います。

ここから通告、ここからは施策の概要の表題、項目に沿って質問をさせていただくわけでありまして。

まず、1点目であります。

道路交通体系の整備について、施政方針の説明がありましたけれども、町長からの説明の中で通学路の話がありました。この通学路については、危険箇所を改善して児童・生徒の安全を図っていくというふうにあります。もちろん各小・中学校PTA、保護者の方々と学校関係者、役場の関係者も一緒になって取り組んでいく話だと思いますけれども、実際町役場の都市建設課でよろしいでしょうか、要望が直接上がってくるかと思っておりますけれども、危険箇所の通学路について具体的に改善をされた、もしくは現在改善に向けて取

り組んでいる通学路整備事業における具体的な実績とございますか、そういったことに関してお答えをちょうだいしたいと思います。

2点目でございますけれども、公園ですね、公園と緑地の整備と緑化の推進ということでもありますけれども、町の方針としては、町の中心地域に十分な広さを備える公園整備を進めるといふふうにありますけれども、具体的にはどのような公園をつくっていきたいんでしょうか。どのようなイメージをお持ちなのか。また、どのような経緯、いきさつで公園整備という考えになったのか、ご質問させていただきます。

3点目でございますけれども、農業振興の説明の中から伺いしたいと思います、何度もお話の中にあると思いますが、城里町の基幹産業が農業であると。農業従事者の高齢化、それから後継者不足、耕作放棄地の増大や過疎化の進展する中、町としても、全国的になんですが、非常に厳しい状況であると認識していると思いますけれども、担い手の確保、育成について具体的な事業計画等々あれば教えていただきたいというふうに思います。

4点目でございます。多様な交流の推進ということについてでございますけれども、町が合併して10年目、10周年になると、10周年を記念をしまして姉妹都市協定の締結に向けて江戸川区と協議を開始しているようですが、これもこれまでの経緯、きっかけというんですかね、そういった内容についてお尋ねいたします。

5点目でございますけれども、観光・レクリエーションの振興についてということでもありますけれども、城里町の観光PR、その方法ですね、取り組み方というものについてお尋ねをいたします。

6点目でございます。芸術・文化の振興でございますけれども、町民の自主的、創造的な芸術文化活動の支援、芸術文化に親しみやすい環境整備に努めていくというふうにありますけれども、この具体的な内容についてお示しをいただければというふうに思います。

7点目でございますけれども、住民主体のまちづくりの推進でございますけれども、町民と行政がともに考えて、ともに行動する「協働」によるまちづくりを進めるとありますけれども、もう少し具体的にご説明をいただきたいというふうに思います。

8点目です。行財政運営の合理化・効率化について質問をいたします。

組織機構の見直し、それから町民が安心して行政サービスを受けられる体制づくり、そして役場内の組織の見直しを考えるとというふうにありますけれども、どのように考えているのでしょうか、お尋ねをいたします。

また、この財政の合理化・効率化に向けての対応についてあわせて伺いをいたします。

以上、平成27年度の施政の概要に対する私からの具体的な8点の質問になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。ご質問に対して回答をさせてい

たきます。

まず最初に、就任半年の感想をということでございますが、就任して半年ですね、震災復興のシンボルである庁舎の建設事業、あるいは転居事業について一応の区切りをつけることができ本当にほっとしているところでございます。

また、昨年11月には庁内14カ所で住民との意見懇談会を開催させていただきました、いろいろな意見をいただきました。本当にそういったところから出た意見を一つ一つできることから取り入れて本年度の予算を編成させていただいたところですが、そういった中でも住民の方々が本当に町をよくしたいという思いにも本当に感激をいたしましたし、そういった住民の方々の思いをしっかりと受けとめて、これからも行政運営に当たってまいりたいと考えておるところでございます。

行政課題としましては、人口減少対策のため、働く場所の確保と住みやすい魅了的な町をつくること、この2つを主要な課題として位置づけております。働く場所の確保ということにつきましては、まずは空き校舎がありますので、そういったところを一つ一つ企業を誘致して、そこで雇用を生んでいくということを考えております。

繰り返しになりますが、来年はまず北方小学校に埋蔵文化センターが来ていただきまして、66名の雇用を創出することができました。今後も企業誘致など積極的に行ってまいりたいと思っております。

こういった施策を進めるためにも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をしっかりと立て、また県と水戸市を中心とした定住自立圏構想にも参加して着実に実行をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、個別の政策でございますが、道路交通体系の整備ということで、特に通学路の整備の関係のご質問をいただきました。通学路の整備としましては、常北中学校の周辺の道路整備に力を入れてまいりたいと思っております。常北中学校と常北小学校を結ぶ町道につきましても、来年度から測量を行い、道路改良を進めてまいりたいと考えております。常北中学校周辺の町道2038号線・0211号線ですね、測量及び改良事業を進めてまいります。また、後原線につきましても整備をしてまいります。

次に、公園等の整備についてということでございますが、もともと町の中心部に公園の整備ということは私の選挙公報にも公約として掲げている政策でございました。そういった政策を掲げる契機になりましたのは、町長選挙の前から城里町を歩き若い母親の方々と意見を交換する中で、緑が多い割に子供たちを安心して遊ばせるような場所が少ないと、広いある程度まとまりのある公園がないので水戸のほうに行ったり、笠間に行ったりして子供と一緒に遊んでいると。城里町内にもそういったものが必要ではないかというご意見をたくさんお聞きしましたので、確かに城里町は公園の面積が県内平均で見ても下回っておりますし、野球場やサッカー場はあるんですが、いわゆる都市公園といえますか、芝生が広がって家族で戯れたり、そういった広いスペースを持った公園が意外とないという

ことで、そういったものを城里町の一番人口が集積しているエリアに、町の中心部につくっておくことでにぎわいの創出、あるいは居住環境の改善が図られるのではないかと、町の魅力がアップするのではないかとというふうに考えるに至ったわけでございます。

単にふだんそういうふうな憩いの場として使うだけではなくて、ある程度の人数を動員するようなイベントの会場になったり、ふだんのレクリエーションの場だけではなくて、城里町を盛り上げるイベント会場、町の魅力の発信の場としても使うことができるようなスペースがあればいいなというふうに思っております。ひたちなか市でロックコンサートとかやって10万人に20万人も人を集めています、さすがにあんな大きいのは無理かもしれませんが、ある程度町をPRするようなイベントができるような会場としても使えるようなものがあつたらいいというふうに考えておるところでございます。

また、こういった公園の整備に当たりましては、12月の補正予算で不動産鑑定料を計上させていただきまして、今複数の場所を大体幾らぐらいにするのかというのを、評価を3月31日までいただくことになっておりまして、そういった金額の評価を見た後、町民の皆様方に複数の案を提示して議論の上決定していくようなそういったプロセスをとりたいというふうに考えております。

公園に関しては、以上でございます。

次に、農林業の振興ということでございますが、城里町だけではなくて日本全体農業の高齢化、農家の高齢化というのは非常に深刻な問題でございます。これを打開するために平成24年から人・農地プラン事業が始まりまして、集落単位で5年後、10年後の農業をだれが担っていくのかということ計画を策定しているところでございます。

町としましては、国からの補助に加えて月3万円ですね、新規就農者に補助を出すなどを行っております、手厚い補助の体制がございます。こういった補助も生かしまして、年間150万円の新規就農者の補助が出ますので、毎年3人くらいは新規就農者を城里町にお呼びしたいというふうに考えているところでございます。

全てこういった事業がうまくいくのは、基本は人ですので、地域の声を聞きながらしっかりとマッチングを行っていききたいというふうに考えております。

次に、多様な交流の推進ということでございます。

3月3日ですが、東京都江戸川区を私は訪問しまして、江戸川区の多田区長と面会をいたしました。姉妹都市協定締結に向けて協議をさせてほしいということで、多田区長からも夢のある話ですねということで協議の開始について合意をしたところでございます。

江戸川区につきましては、人口が67万人ということでして、小・中学生の人口だけでも城里町の数倍の人口があるということで、非常に大きな、東京の中でも人口の多い区であります。東京の中で最も平均年齢が若くて出生率が高い区が江戸川区ということでございます。

城里町とのつながりは、桂村時代の桂村出身の小堀さんが江戸川区で区議会議員をやら

れていたというご縁で、江戸川区民まつりにもう20年以上参加させていただいているところでございます。町制10周年を記念しまして、区民まつりへの参加だけではなくより深い関係ということで、姉妹都市協定を結びたいと考えております。

内容に関しましては、今は城里町から向こうへ行っているだけなんですけど、できれば小・中学生、江戸川区の小・中学生による交流、遠足だとか農業体験だとか、ホームステイなどをさせていただきたいというふうに考えておりますし、あるいは城里町の観光施設におきましては、町民は城里町民割引がありますが、江戸川区民も城里町民と同等ということで扱いということにさせていただいて、それをきっかけに67万人の江戸川区民の方々へ城里町内の観光施設、ホロルの湯やキャンプ場など来ていただきたいというふうに考えております。

その他、具体的な協定内容については、今後協議の中で詰めていくものであると考えております。

次に、観光・レクリエーションの振興ということでございますが、江戸川区との姉妹協定もこの観光・レクリエーションの振興に非常に貢献することではございますが、それ以外にも知恵を絞りながら観光・レクリエーションの振興を図ってまいりたいと思います。大洗町ですね、「ガールズ&パンツァー」というアニメが出たのがきっかけに非常に観光客がふえておりますが、知恵によって人を呼ぶようなイベントができないか、考えていきたいと思っております。城里町のブランド、マスコットキャラクターホロルの活用を商工会、JAとの連携も図ってまいりたいと考えております。

次に、芸術・文化の振興ということでございますが、芸術・文化の振興につきましては、公民館等の各施設におきまして事業の展開を図っているところでございます。町民の自主的・創造的な芸術・文化の支援については、写真クラブや絵画クラブ等に対しまして作品の発表の場を設けるなど、技術・文化に親しみやすい環境整備に努めております。

次に、住民主体のまちづくりの推進ということでございます。

昨年も11月に町内14カ所で町民との懇談会を行わせていただきましたが、今後もこういった懇談の場は続けてまいりたいと考えております。

また、国が進める地方創生は市町村に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を必須としておりますが、この戦略は行政主導だけではなくて、町民と行政がともに考え、しっかりと議論をしながらつくっていくものであると認識しておりますので、そういった場でも住民の意見を取り入れてまいりたいと考えております。

また、行政の説明責任を果たすために、行政と町民が情報を共有するため、広報紙やホームページによる情報発信、それから目安箱による意見のすくい上げ、そういったことをしっかりと行ってまいりたいと考えております。

次に、行財政運営の合理化・効率化についてでございますが、行政の体制につきましては、昨日、企画財政部門について2つに分けてはどうかという提案もいただきましたが、

縦割りの組織を総合的に調整するような、そういった機能を持った組織が必要ではないかということは私も感じているところでございます。組織改正については、条例の制定が必要になりますので、今引越したばかりでまた組織改正をすぐにやるとなると混乱が生じますので、一定期間を置いてその中で条例を提案させていただきまして、組織の改正に臨みたいと考えておるところでございます。

行政運営の効率化という点におきましては、経費の節減のほか自主財源の確保、町有財産の有効活用、あるいは町債の適正化などを推進してまいりたいというふうに考えております。

今後とも健全で持続可能な財政運営を図るため、効率化に向けて一層の工夫改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人4人を許可いたしました。

6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ご丁寧なご答弁をいただきました。ありがとうございます。

スピーディーかつ具体的に行動されている。この半年間、短い期間でありますけれども、具体的にスピーディーに行動されているなというふうに思っております。

ただ、幾つかこの後2回目という形になりますけれども、質問をしてみたいと思いたすけれども、やはり今の話で大体わかったんですが、特に基幹産業と位置づけている農業に関してのお話がちょっと必要なのかなというふうに思いました。

昨日も農業に関して耕作放棄地はどうするか、担い手の問題はどうか、さまざまあったと思うんですね。基本的に農業というのは、今はご案内のとおり、TPPだったり、農協の改革だったり、国全体も日本の農業に対して取り組み方というか、いろいろ変わってきていると、かわり方が変わってきているという時代の背景もあります。

農水省なんかも今度は自給率、自給率と言わずに自給力というような話も聞いておりますけれども、結局城里町においてこの農業がどういうふうに大事なのか、基幹産業というのはどういうふうな位置づけをし得るか、そこはまだなかなか、担い手の育成含めてそういった方々を入れるということを前提にして、人・農地プラン等々つくっていらっしゃるという話でありますけれども、毎年3人くらいを新規就農者としてこの町に農業従事者として育てたい。具体的、リアルな結構現実的な3人という数字であります。

しかし、非常に厳しいんですね。農業を始めるに当たって、まず資金が大事です。そして土地が大事です。そしてその土地、いわゆる設備投資も必要ですし、何よりも一番大事なんですけれども、技術なんですね。どんなに土地があっても、お金があっても、生産物をきちっとした形で売れるもの、商品としてつくれるものをつくれる農家の技術力というものがとっても大事なんです。



ということは、きのうもお話ちょっとされていましたが、受け入れ農家を探すことが大事なんだ。それが大事なんだという話町長からも答弁ありましたけれども、まさにそのとおりで、その技術を指導する体制をまずどの農家ができて、そしてどのようにそこにお金を投資するか。ただ単に新規就農者だけに、確かに国の政策いろいろありますけれども、お金を渡せばそれで終わりという話では決してない。つまり技術力をいかに育てるために、2年、3年の技術力を一緒になって、町もその仕組み、やり方について考えなければいけません。

それと同時に、よく6次産業化という話もあります。つまりそういった商品を加工して、生産加工・流通販売・サービスという流れの中で、一体となってその部分の農産品、さっきちょっと私質問するの忘れちゃってすみませんでした。2回目の質問としてちょっと持ちたいところもあるんですが、いずれにしても、加工品、そういったものの農産物の加工品、ブランド化、また、ふるさと納税等々もやっていかれるという話もありますし、返礼品としてやっていくと。

今回、これ産振課のほうに事業が移っていくという話も聞いておりますので、農業、6次産業化、さらに担い手育成、全てのトータル的なバランスの中で議論する必要もあるんだろうというふうに思っています。

つい昨今も、JAグループ茨城で自己改革というこれから農協改革の中において、生き残りをかけた全国の農協の戦いが始まっていくという状態になります。ですから、今常勤の役員の方のお話なんかを聞きますと、例えば中央会なんかですけれども、茨城県の中央会なんかも、きちっとした自治体と地方創生という波の中で、きちっとそういうものをタイアップ、つまりコラボレーションをしていきたいという話もあります。

もう既に近くでいうとJA常陸であったり、JA水戸ですね、管内では。そういったところと連携もする、しているのかもしれませんが、ますますそういった先ほどの話の中で農協という連携の仕方、今までの形じゃなく新しい形の提案という形で、自治体が既に話ができるような体制になりつつあると思いますので、そのことを含みながら、この農業の改革含めてご議論をいただきたいというふうに思います。

そういった中で、この農業を、まず2回目の質問としてお聞きしたいんですけども、農業の育成に当たって具体的な新規就農者受け入れ体制、つまりこの町に年間どのぐらい人が農業したいというふうにアプローチされているのか、もしくはそういった中で農業の具体的な技術についてどういったところから支援をいただいているのか、そしてその支援づくりのために協議会はどのようにつくられているのか、その点もし今の現段階で考えていること、もしくはもうやっているということがあれば教えていただければというふうに思います。

それから、先ほども少し触れましたけれども、ふるさと納税制度ですね。「本町の地場産品、特産品とタイアップして活性化を図る」というふうに施政方針にもありますけれど

も、そのことについても、今わかる範囲ですね、ブランド化を進めているという状態であり、何品目のブランド品があって、これからどういうふうに戻礼品としてやっていくのか。なかなかあれかもしれませんけれども、わかる範囲で、今現段階の中で事業内容についてお示しをいただければというふうに思います。これが2回目の質問とさせていただきます。

それから、もう1点、農業に関しては今の2回目の質問です。

今回の質問、私は多岐にわたっていきまして、さまざまな例文があるんですが、やはり観光・芸術・文化、そして住民の主体づくり推進、多様な交流とか、道路交通、公園、農林業、さまざまありました。町長のほうからも、縦割りの行政ではなくて横断的な1つの組織をつくっていく。地域の総合戦略を立てられるような部署をつくっていききたい。ただ、引っ越しが終わって間もないので、少し時間がかかるんですよという話がありましたけれども、この行政運営について住民のサービスをきちっと、住民から安心・安全な行政サービスを提供できるように総合窓口の設置であったり、さらには縦割りの行政でなく地域の総合戦略、今は、きのうの質問でもありましたけれども、地方創生というキーワードであります。その地方創生という形の中でどのように考えるかということも含めて、その改革について行政の内部の機構改革、編成も含めてお考えの具体的な内容についてもう少しお示しいただければと思うんですが、これが行財政改革に関しての2点目、質問させていただきます。

それで、全体的な話として、地方創生、町長も当然ご存じだと思いますけれども、消滅可能性自治体896の自治体が2040年、平成52年には消滅可能性があるという話。そして昨年の3月には、城里町の知名度ランキングというのが民間企業の調査の中にありました。その中では44市町村のうち最下位であったと。知名度は。そしてご案内のとおり、茨城県は47都道府県のうちで魅力度ランキング47位、最下位だということです。

また、いろいろな見方があります。いろいろな見方があります。これは全然魅力がないとか、そういう話ではないんですが、そういうふうに見られているということが大事だと思います。そういうふうに見られたということですよね。つまり、茨城県の中でさらに知名度がない城里町は、ではどういう立ち位置なのか。そして2040年には消滅可能性の自治体になってしまう。そのことを前提に置きながら、町長も当然人口減に歯どめをかけなきゃいけない、そして働く場所をつくらなきゃいけない。さっきの2本柱のテーマ、これが今後の行政課題についてという話でありました。

それに対してさまざまな努力はされていかれるというふうに思うんですけれども、本当に城里町というのは自然豊かでありまして、まだまだ潜在能力というものがあると思います。これは町長も何度も何度もさまざまな町政報告会や、またいろいろな目安箱かもしれません。住民の意見を聞きながら、住民の意見を吸収しながら、その町の特性を生かした、特色を生かした新しいまちづくりということで懸命に取り組んでいるという姿もあるんだ

ろうというふうに思いますし、そしてその中でこの自然豊かな城里町、そしてこの潜在力を上げるための政策を具体的に平成27年度からやりたいという話であります。

幾つかここからは私からの提案です。質問ではありませんので、先ほどの上の2点ですか、さっき話いただいた2点だけは質問になりますが、ちょっと提案をさせていただきたいと思います。

具体的に観光・レクリエーション、さまざまな公園整備も含めてだと思っただけですけども、町長もご存じだと思いますけれども、世界的に有名な、例えばイタリア、ベネチアで行われている、ヴェニスで行われているヴェネツィア・ビエンナーレという現代アートの国際的な祭典等々があります。国際芸術祭というものです。ちなみに日本でも同じようにビエンナーレ、2年に一度、トリエンナーレというのが3年に一度、名前を変えながらも国際的な芸術の場としていろいろやっているところがあります。国内でもあります。神戸、横浜、それから瀬戸内トリエンナーレといいまして、瀬戸内海の島々を舞台にしながら芸術、現代アートを置きながら紹介していく。

ちなみに、この瀬戸内海の瀬戸内の国際芸術祭には、約100日間で100万人の来場者が来たという話もあります。ちょっと神戸とか横浜とか、瀬戸内海というところとちょっと距離が遠いかな、城里町から距離が遠いかなと思うんですが、実はここに群馬県中之条ビエンナーレというのがありまして、またさらには「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」とか、これは現代アートの祭典でありますけれども、比較的城里町と環境が似通ったところでも一生懸命こういう形の中で、現代アート、若手、そしてその中で若手の方やさまざまな国内外合わせて観光ビジョンとしてしっかりつくられて、その思いの中でつくっているというふうに芸術祭を運営しているということでもあります。

これは大体2000年の初めぐらいからいろいろなところで始まっている国際芸術祭、現代アートの祭典でありますけれども、特にこの「越後妻有アートトリエンナーレ 大地の芸術祭」というのがキャッチフレーズなんですけれども、これなんか見ると、過疎、高齢化の進む日本有数の豪雪地、越後であります。例えば十日町であったり、津南町ですかね、そういうところを舞台にします。つまり過疎地域であろうがなかろうが、そういった里山、ここのテーマなんか結構似通っているのは、農業を通して大地とかかわってきた里山の暮らしを今も豊かに、残っている地域で人間と自然を基本理念としてアートをお届けしたいとか、具体的にその目的意識を持ってどういうふうにするか、自分たちの特色をいつまでも悲観していないで前向きに取り組む。町全体をキャンパスとしてアートのギャラリーとして展示をする。そういうこともやったらいいと思うんですね。これは例えば2年に一度、3年に一度ですから、そういうスパンで考える。毎年毎年やると結構大変ですから、だから、そういうふうなことも提案をちょっとさせていただきます。

と同時に、また、さらにはこれとはちょっとまた別な話です。世田谷ものづくり学校、これは聞いたことがある方もいらっしゃるかもしれませんが、世田谷ものづくり学

校というのがありまして、これはつまり廃校になった中学校を極力手を入れずに、直さないでそのままの形である程度学校としてつくっていきます。しかし、その学校の中身が全く今までの学校と普通の教育をするような学校ではありません。ポイントとしては遊ぶこと、そして学べること、そして仕事をする事、つまり遊ぶことと仕事ということと一緒に考えている。

つまり具体的にどういうことをやっているかということ、例えば3階建ての建物で1年1組は、1年2組はというふうに振り分けられていまして、そこでクラスごとを貸し出すわけですね、入りたいという方に。どういう仕事で入りたいのかというのがありますと、例えばデザインを芸術家、若いアーティストを入れたり、もしくはアートのギャラリーとしてお店を紹介するような場所として使う場所だったり、あとは株式会社とか、IT企業とか、さまざまなイベントが仕事としてそこでパソコンは、きのうも質問ありましたけれども、パソコン1つで仕事ができる時代だというふうに言うてありましたけれども、そういう話ありましたけれども、それと全く同じでそういうふうに貸し出ししながら、さまざまな企業が入っていったり。あとは会議室、企業の会議室、さまざまな使い方あるんですが、イベントスペース、それからそういったところに具体的に先ほどの公民館の話もありましたけれども、芸術・文化交流もありますけれども、地域の交流もありますが、そういったこともきちっとできる。

いろいろなさまざまな異業種の方々が集まる場所という1つのコンセプトでもありますし、それと同時に、この中身においては、交流をします。これは株式会社世田谷ものづくり学校という運営されているそういった会社があうわけでありましてけれども、その一つ一つの運営をしていく中においてどういうことができるのか、どういうことをしなければいけないのかというコンセプトをしっかり持ちながらしっかりつくっていくそういう学校づくり。これも新潟県三条市なんかでも、ものづくり学校を来月4月中旬から始まるというふうな話があります。これはぜひ緊急課題としてご検討いただきたいというふうに思います。

世田谷ものづくり学校というので、ネット検索するとすぐ出てきますので、ご確認をお願いしたいというふうに思います。

それから、観光とかいろいろあるんですけども、そういったときにやはり例えばホロルの湯だったり、ふれあいの里だったり、いろいろな1階の展示場、フロアにもさまざまなリーフレット等々があるんですけども、例えば秋保温泉のリーフレットですね、温泉旅行組合とか、おしゃれなんですね。おしゃれなんですよ。おしゃれなんですとにかく。センスがあるということか、ラブレターな感じですね。恋MAPって書いてあるんですね。中身をあげると、ハートをめぐって、ハートという碑が彫ってあるようなところがあって、そこに行ってプロポーズの聖地にしよう、メッカにしようということをやっております。

町長も得意だと思いますので、恋をしていただくために何とかこういったことも、一つ一つ丁寧に確実に明確にコンセプトを持ってやり方を決めながらこういうものもつくっていかれると、今後いいのかなというふうに思っていますのでご提案します。

先ほどの農業政策、そして総合戦略ですね、いわゆる地方創生の地域の戦略、総合戦略を考える、そういう部署は当然もちろん国の政策でもありますからそれはつくると思うんですが、それと連携した総合計画も含めた上で、そういった具体的な組織内の再編についてもうちちょっと言及をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問、ご提案ありがとうございます。

いろいろな提案をいただきました。城里町が茨城県で一番知名度が低いという現状は本当に残念なことでありますが、直近では、今週の金曜日の朝6時台のNHKのニュースの全国版で、城里町の今回の庁舎の引っ越し関係を全国版で放送するというふうにNHKから聞いておりますので、ぜひ皆さん方も見ていただきたいと思いますし、既に茨城県内で県版の放送で繰り返し流されていることもあって、県内の幾つかの自治体から城里町視察に行きたいという、今回の庁舎引っ越しプロジェクトの関係で視察に行きたいという申し出もいただいております。ひょっとしたら全国版で放送されるのをきっかけにして、全国の庁舎の建設や引っ越しを計画されている自治体から視察の申し込みが来たらありがたいというふうに今期待しているところではございます。

いろいろな芸術祭の例などをご提案いただきましたが、そういった芸術祭の会場としても、町の中心部に公園ができるとそのメイン会場のような形でお使いいただくことができるんじゃないかというふうにも思っておるところでございます。

さて、ご質問の農林業の振興についてというところでございますけれども、具体的にどうやって担い手を確保していくのかというのは本当に頭の痛い問題であります。1番は、本気で農業をやろうと思っっている方が集まっている農業関係の専門学校とか、大学に春先から接触を持って、どういう作物をやろうとしている人が来年卒業するというのを早いうちかは把握して、そういう人に就職決まるかなり前の段階からアプローチをします。一方で、町内の有料な農家の方々にも、そういった情報を提供して受け入れの準備をしていただいて、マッチングをしていくということをやっていきいたいと考えておるところでございます。

現在の問い合わせ数等については、産業振興課長より答弁をさせたいと思います。

次に、行政運営の体制についてどういう見直しをしようとしているのか、もう少し具体的な内容をというご質問でございました。まだこれからさらに議論を詰めていくところではございますが、1つは、名前はどうか分かりませんが、ある程度予告して総合的な調整をするような課が必要な、あるいは組織が必要というふうに考えております。常北

町時代は町長公室というのがあったそうですが、その全般的な総合調整をするような部署が必要ではないか。

あるいは老人福祉関係に関しまして、保健課と健康福祉課で業務が混在しておりますので、そういったものが1つの窓口でできるようにしていくような体制も必要ではないかというふうに考えておりますし、逆に、産業・農業関係は農業委員会と産業振興課にまたがったり、あるいは産業振興課では農業と商工業両方見ていたりして、このあたりも組織の整理というのをして、農業関係、商工業関係をそれぞれすっきりと担当するような体制が望ましいのではないかというふうな感想を就任半年で持つておるところですが、正式には条例の改正が必要ですので、条例改正の議論の中で議員の方々とも意見をお伺いしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 産業振興課長阿久津雅志君。

〔産業振興課長阿久津雅志君登壇〕

○産業振興課長（阿久津雅志君） 産業振興課長阿久津です。

先ほどのご質問ですが、どんな受け入れ体制ができていのかということに関しましてですが、県の笠間農業改良普及センターに笠間地域就農支援協議会という協議会が設置されてございまして、就援アドバイザーといたしまして農業経営士、それから受け入れてくださる農家、我々自治体などとそういう組織が設置されてございます。そこに対して新規就農者からの相談があるという形になってございまして、細かい件数までは全部が把握仕切れてはございませんが、ちなみにうちの町で昨年の新規就農はゼロということではございますが、まるっきりの新規就農ではなくても、親の農業を受け継ぐ農家といたしまして、退職してからそういうところに相談を受けて就農されている方が昨年だけでも4名。おととしだと6名という数字を把握してございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ありがとうございます。

先ほどいわば新規就農者じゃなくて、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さんたちがやっている農業を家業としてお継ぎになるという方々もいらっしゃる。そういう担い手という形の中では、比較的支援が国の政策も弱いということもありますので、そのことも合わせて新規就農者、同時に若手の、おじいちゃん、おばあちゃんから受け継ぐ、そういった農業、そういった方、若い方にも支援の手をぜひともやっていただきたいというふうに思います。

具体的にはふるさと納税等々、返礼品等々もあるかと思っておりますし、そういった形の中でしっかりものをつくって買って売っていける。そしてそこが現場として、生産現場にいる

農家の方がある程度潤っていくという形もしっかり構築できていただければというふうに思います。

町長、具体的にはまだその中身について、これから産業振興課の内部の話もありました。企画財政課という1つの組織内の編成ということもありました。しかし、そういったことを前提として、やはりまずは住民の、主体的な住民のまちづくりにかかわっていただく地域の住民の方々の声をしっかり聞くことがまず最初だろうというふうにも思っています。もちろん組織は組織できっとした専門家の職員の皆さんが頑張ってくっていくのがいいんですけども、やはりある程度住民の意見の中で、こういうところがある。目安箱も設置しています。そして懇談会も、懇話会も設置しているという話でありますから、そういうところでしっかりその組織づくり、そして特に地方創生というこれから5カ年計画で流れる中で、特に2015年、平成27年度からは、来年含めてなんですけれども、いろいろなビジョン、事業をつくって行って、国に対してアプローチしていかなければならないという時期になっているわけでありますので、ことしは非常に平成27年度、この町、地方創生という名のもとに、いろいろな名前ありますけれども、その形きちっとしたまちづくりを考えるという年にぜひともしていただきたいというふうに思っています。当然その中にはさまざまな戦略的ないろいろな部署があると思いますが、そういうところとも極めて真剣に議論をして、できるだけ早い時期にそういったものをつくっていくべきであるというふうに思っています。

もう時代がなかなか待ってくれません。もう本当に時代が厳しいということもあります。先ほど知名度の話もありましたし、NHKのニュースなんか見ながら、もう一度見直ししながら、そしてその中でテレビ、マスコミの方々に何とか助けていただいて知名度を上げていく、そして魅力度を上げていく作業。ぜひともビエンナーレ、トリエンナーレ、国際芸術祭とか、そういう大枠でなくてもいいんですが、まずは小さくてもいいんですが、具体的に若者を呼び込めるような、具体的な政策をこれをつくる上では必要でありますので、そういった思いもコンセプトとしてお取り上げをいただきたいというふうに思っています。

以上で、大枠として1つ目の施政方針からの質問を終了させていただきたいというふうに思います。

続きまして、防災関係の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

この地域防災対策についてであります。

通告としましたのは、消防・救急体制の強化と防災の推進。これは（姿勢方針）、この施政方針ですね、説明がありました。それから、城里町の防災計画、これはもちろん風水害もありますし、原子力なんかもあります。当然これは防災計画書がありまして、これはちょっと古いものですね。それから改訂版といいますと、平成25年3月25日に改定されている。改定された計画の中にも、当然風水害、震災対策、原子力対策、個別の対策、あとは資料編もあります。こと細かにさまざま計画書もあります。そして、その計画そのもの

も当然役所内にはさまざまな課できちっと情報共有がされているというふうに思います。

今回、ちょっと質問をさせていただきますが、まず1回目として質問させていただきます。

まず、東日本大震災から4年が経過いたしました。改めて多くの犠牲になられた方々に対しまして哀悼の意を表します。

施政方針演説の中でも述べられておりましたこの地域防災対策でありますけれども、この中で中身ですね、いろいろ書いてはあるんですね。消防団の強化を図るためにとか、消防団の減少、この歯どめをかけなければいけないとありました。私が1番お聞きしたいのは、まず震災の検証、防災対策については、東日本大震災の検証から得た教訓とあります。「震災の検証から得た教訓を踏まえ、災害対策の強化を図る」ということであるというふうに思いますけれども、どのような検証、総括なされたのでしょうか。

また、防災計画もしくは防災計画書も使いながら、防災計画を立てる上で消防団の存在というのが不可欠であるというのは、当然ご理解されていると思います。るるこの計画書の中にも自主防災組織の話もありますし、消防団の話もあります。そして、その消防団員の減少について、減少による機能低下について、まずどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。

さらには、施政方針の説明の中にもありました、団員の士気向上というものについて述べられていますが、規律教養訓練と林野防ぎょ訓練等とありますけれども、その等、具体策があるのでしょうか。どんな具体策があるのかご質問させていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。ご質問に回答させていただきたいと思います。

まず、消防体制の強化に当たって、東日本大震災の総括についてどのように考えているのかというご質問があったと思います。その点につきましては、これから震災4年もちましたので、これまでやってこなかったもので、医療関係者や、あるいは町内の町民の代表の方、あるいは福祉関係の代表の方、関係機関の代表の方を集めまして、震災のときに何が役に立って、何が役に立たなかった、何が足りた、何が足りていなかったといったことをもう一度確認をして、まとめの作業をしたいというふうに考えております。そういった震災の関係者を集めた振り返りをしっかりとした上で、防災計画の改定をしてみたいというふうに考えております。

消防体制の強化ということにつきましては、消防自動車が定期的な更新も行っておりますけれども、あるいは昨日質問がありましたが、雪のときにも出動ができるように、タイヤの交換等行うなども行ってはおります。

また、震災のときに消防署の職員の方が、多くが水戸市に住んでいらっしゃる、実際



城里町の中に消防署の職員の方が余りいらっしやらなかったのが出勤、業務上その能力を十分に発揮できなかった原因にもなっているかと思っておりますので、ぜひ消防署員における城里内に居住している方がより多く消防署の職員として採用されるように、水戸市等に働きかけなども行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 4年間総括がされていないということですよ。

そうなりますと、施政方針の説明という中において、教訓ですか——を踏まえた上で行動するという事はどういうことになるのか。ということになります。

「防災対策については、震災の検証から得た教訓を踏まえ、安心・安全なまちづくりを目指して災害対策の強化を図ってまいります。」ということ、4年間総括やってないわけですから、検証も終わってないわけですから、なかなか踏まえた計画というのはできないということになりますよね。まずここを、町長を責める、責めないの話ではありませんし、この問題は具体的に総括されていない、検証されていないという事実確認ですね。そういった情報の、まずは町長とは認識の共有を今図りたいと思いますけれども、そういうことなんです。

まず、防災訓練なんかは、町主体でやっていませんよね。水戸市なんかはシェイクアウト訓練といって、2月にも、先月ですね、全水戸市を挙げていろいろなさまざまな企業、小・中学校等々に参加をいただきながら、ラジオで一斉放送して一気にシェイクアウト訓練やっているわけです。

では、町独自の訓練もしていない、そして災害対策本部の実際、地震があった際に災害対策本部が機能するか、その訓練というのはやっているんですか、役場の組織編制含めてですね。

それときのう東海村と同じ権限を持った原子力について、所在地の東海村と同じような権限を持つために、今自治体の首長さんたちと協議をしているという話でありますけれども、まずもってほかの、例えば水戸市もそうだと思いますし、東海村は当然そうなんですけれども、原子力のいわゆる災害の、防災の対策室というのがまずないわけですね。それと同時に、では、何人の方が防災員になるのか。城里町でいうと、災害の危機管理監、そういった方もそういう部署もまずないわけです。それから実際何人でやっているかというこの間の話を聞きますと、総務課長を入れて3人だという話なんですけれども、総務課長は基本的にはトータルコーディネーターとして専門的な特殊分野ではありませんから、実質2人くらいでやっているということになるんですかね。

つまりそういった研修において、では2人でできるのか。さらには原子力の対策についてどうなのか。さらには、教訓を踏まえた検証というものは、独自の訓練というものは、

さらにはその防災計画書は何なのか。その議論をいま一度考える時期。そろそろ4年たって、遅いっちゃあるんですが、今からでも、遅いんですけれども間に合わないわけではない。ただ、時間はないんですね、災害はいつあるかわかりませんから。そもそもその災害においては、緊急時でありますから、住民の生命・財産を一番最初に考えなければいけない。

もう一度確認しますけれども、この防災関係というのは、さまざまな施政方針、方針にはいろいろありますけれども、一丁目一番地の町の仕事としては、最大、一丁目一番地の仕事であるというふうに思っています。本当に大切なんです。なぜなら命に直結するからです。そして財産にです。そのことがやはり抜け落ちているということが、まず1点あったということではないのかなということでもあります。その確認をきちっと町長のリーダーシップのもと、もう一度、いま一度考えていただきたいというのが今の私の考えと、そして共通の認識として、情報をまず認識を共通させていただきたい。

その前提として、それを前提としてお話しします。

先ほど何があったのか、実際教訓を得た上で何があったのか、何が足りなかったのか、何をしなければいけなかったのか等々その話があったと思うんですね。その関係機関さまざま選ぶ、やりながらやると。先ほど消防署の話もありました。委託料が水戸市の城里出張所ですね、3億6,000万円の年間委託が1日100万円ですよ。1日100万円の委託料を払っているわけですね。

つまりそういった中で、むしろ消防・救急、これは大事な話です。基本的には火事ということに関しては、消防署としてはきちっとカバーできるかと思うんですが、その具体的な日々の災害においては、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、水戸市からの応援というのはなかなか、災害時にはですね。城里町に委託料払っていても、なかなか支援というのが明確になかったということもあったというふうに今発言がありましたけれども、全くそのとおりでというふうに思います。

まずその前に、具体的に何があったのか、何があったのかという話なんですけれども、ここに、もちろん総務課の資料もあるかと思うんですけれども、総務課内に資料が残っているかと思えますけれども、これは城里町の消防団長でありました塩澤団長から前町長あてに、「災害発生時の対応と対策について（提案）」というこういった資料が提案書として町に出されております。これは平成24年4月20日のものであります。そしてその後、城里町からは塩澤団長様宛てということで災害発生時の対応と対策について、その提案についての回答というものも平成24年5月にも出されております。

まず、ちょっと触れたいんですけれども、この提案の背景というものがまず書いてあります。昨年3月11日、これは1年後の平成24年4月20日のものです。——昨年3月11日午後2時46分に発生をした東日本大震災、マグニチュード9、最大地震ということで壊滅的な打撃をもたらしましたという話から始まります。その中で、塩澤団長がこの提案に書い

であるのには、特に旧桂支団の活動は消防団の新たな典型を示唆している。つまりモデルケースになるというふうに提案をしています。

具体的に中身を見ていきたいと思いますけれども、その前に、消防団の団長はこのようにも言っています。「旧桂支団の震災直後からの行動を検証し、浮かび上がる問題点を整理しましたので、今後、不幸にもこのような災害が起きたとき、よりスムーズな行動を図るべき検討をお願いいたしたく提案をいたします。」消防団のみで対応できるものでなくて、町防災計画に基づき、町対策本部と綿密な関連性を確保していかなければならないのは言うまでもありませんというところから始まっていますけれども、書いてあります。こういった行動を検証する内容について、もう既に平成20年4月20日には出ているということです。

具体的な提案としては、12個あります。12あります。その前に、では何があったのかという町長の議論の、さっき疑問に思っていたらっしゃったと思うんですけども、その内容について、既に具体的に桂支団が活動した状況についてもここに書いてあるわけです。

平成23年3月11日、東日本大震災発生時の桂支団の活動状況。これは4日間にわたりましてありますので、ちょっと聞いてください。

桂支団の初動について。3月11日、震災時の金曜日。災害発生後、停電のため電話、携帯電話が不通となり、町災害対策本保と桂支所との連絡がとれなくなる。消防団本部との連絡が不通となる。桂支団長、久慈支団長は自主的に桂支所に集合。支所、消防事務局、それから桂支団長、桂支団長のもと防災無線で桂支団長各分団へ招集の連絡をし、そして飲料水を確保のため、給水タンクを荷役車へ乗せる。そして水源を探しますが、井戸については濁りがあるため、飲み水にはならなかった。しかし、消火栓からの取水に成功した。錫高野地内の消火栓、地形により水圧があったものと思われる。給水タンク休止、翌日に備える。各分団から避難所へ使用するための発電機を集め、避難所、桂支団長の本部への配備。3月11日はここで終わります。

3月12日、土曜日。朝から給水活動を開始をしております。そして錫高野地内の消火栓からの給水からできなくなり——給水ができなくなっちゃったんですね。新たな水源を探したんです。七会の塩子地内の消火栓より給水場所を発見、給水活動を続ける。危険箇所のパトロール及び広報活動、道路等の損害箇所の確認、安全確認によるバリケードを設置。桂支所の炊き出し準備。独居老人の安否確認。独居老人への炊き出し配布。桂地区議会議員団、桂地区民生委員、ボランティアとの協働と書いてあります。そして老人福祉施設の給水、そして夜警の実施。3月12日、土曜日はこれで終わります。

3月13日、日曜日。桂支所の全分団が桂支所へ集合した。朝より給水活動を開始。昨日に引き続きまして独居老人の安否を確認する。炊き出しを配布する。桂地区の議員団、そして桂地区民生委員、ボランティアの協働と書いてあります。そして老人福祉施設の給水。道路の陥没による危険箇所の碎石を敷く。これは団員の作業によるものだというふうに書

いてあります。

4日目、3月14日、月曜日。出動できる分団だけ招集。8個分団が照合し、老人福祉施設の給水、道路陥没により危険箇所の碎石を敷く。これも団員による作業だった。そして広報活動。午後5時37分、通電復旧したため、電話、携帯電話にて通信手段の確保。停電の間、防災無線機により桂支団本部との各分団の通信体制をとっていた。

町長、まず総括考えるときに、まずお話を聞きに行ってください。これが内容なんですね。それから12についてありますけれども、これはお手元の資料等々役所にありますけれども、その中で私、気になっているのが6点ありました。特にちょっと気になったんですね。町災害対策本部との連携体制の強化、災害発生時の初動対応の迅速さを確保することが必要である。これは提案。6つしか言いませんけれども。断水時における飲料水の確保の方法、取水水源地の確認が必要であった。今回の水源では、震災では井戸水についても濁りがあり、飲み水としては不適であったということです。そして自主防災組織との連携の確認、特に非常食、備蓄物資ですね、この点検の把握。そして災害時等での連絡体制の、電話つながらないし、危機命令系統ができなくなる。そういう状態を感じた上で指揮命令の伝達方法の検討、指揮命令組織図等の作成を提案をしています。そして町防災計画の内容についてですね、防災計画書の内容、計画について徹底周知を図ってくださいねという提案があります。これは12個ありますけれども、後で細かく研究していただければと思いますが、今6点言ったのは、私が気になったという部分であります。

こういったことを考えたときに、最前線で消防団の方も一生懸命戦っている。そして一生懸命その中で戦っていく中で、使命を持って、町民の生命・財産を守るという使命の中で頑張っている。なかなかそこにスポットライトが当たっていないという事実、この4年間総括も何もしなかったという事実。そしてそれと同時に、改定していく、例えば原子力防災に関してなんですけれども、これについても、きのうの質問の中では権限をとることに傾注していくという話がありました。全力でその権限、同等の権限をとること。しかし、水戸市もそうです。ほかのところもそうなんです、原子力対策の分野について一生懸命勉強して、東海村からさまざまな関係者を呼んで講習会を開いてもいるんです。

つまり権限を求めたいというふうに要請を思うならば、まずもって自治体の原子力防災関係について、まず町がこういうふうに勉強したい、こういうふうにやっていきたいという姿勢をまず見せることが必要なんですね。だれもいない、専門家がない、そしてプロパーもない、そういう状態の中で、では、本当に権限を持っているのかという議論になるわけです。

それと同時に、なかなか役場職員さんの体制が人員的に数が足りないという話もあるのであれば、実際に消防関係者に携わったお仕事をされた方等々がこの町にも、町外にもいるでしょう。もちろん町内にもたくさんいます。そういった方に具体的に入っていただきながら、そこで防災関係、明確に言えば、消防団は常北、桂、七会、3つ、今は1つにな

っているかもしれませんが、地区ごとという旧町村ごとで、旧町村ごとには3つの体制は少なくとも必要だということでもあります。少なくとも。そういうような体制を整えない限り、先ほどの、いわゆる災害時等の連絡体制、指揮命令の組織図の作成なんかはできるはずがなく、誰が連絡すればいいのかという話になるわけです。

そのことを踏まえて、今私がちょっと話をさせていただいた内容について、桂消防団の話についてもそうですが、モデルにケースしてくださいという塩澤団長からのお話も、提案書もあります。同時に、これについて今どのようにお考えかをお聞かせください。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問、ご提案ありがとうございます。

平成24年4月に塩澤消防団長からいただいた提案、それから5月に行った回答ももう一度しっかりと踏まえまして、さらにこのとき救い上げられなかった意見もさらにしっかりと救い上げて、今後の体制をしっかりと考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 時間もありませんので、それとですね、一生懸命これから、遅くなりましたけれども、精いっぱい組織、総括については取り組んでいかれるということでよろしいでしょうか、町長。はい、よろしいですかね。

○町長（上遠野 修君） はい。

○6番（河原井大介君） 次にですね、これは塩澤団長様充てに平成24年5月に回答がされています。先ほど6点の提案についてあえて言及したのが、その回答がちょっとおかしいんじゃないかということなんですね。

まずその回答、お持ちかどうか知りませんが、後でご確認をいただければと思いますが、まず最初に、町の災害対策本部、連携体制の強化、災害発生時の初動対応の迅速さを確保することが必要だというふうにありました。その回答として、防災無線のシステム統合や施設のデジタル化など通信基盤の整備というふうには書いてあるんですが、これは全く話が違ってあべこべな話ししまして、つまりこれは手段の話なんですね。手段、どういうふうにするか、システムの話なんです。この消防団の話というのは、指揮命令者の確固たる決断とその命令、その訓練の意識というのは常日ごろ持っているのか。そして、それと同時に、その際に冷静な正確な判断をするような、例えば対策本部内での避難訓練をするとか、そういうことが求められているような質問だと思うんですね。

この回答は手法なんです。手段。あくまでもシステムなんです。システムじゃなくて、指揮命令者含めたところで、防災対策本部が立ち上がった際にすぐに行動できるような体制を整えられるようにしっかりと議論をしていきたいと思いますということをまず提案されたんじ

やないかなというふうに思いますので、改めてこの回答書に対しては、新しい町長がきちんと回答をしていただければというふうに思っております。

それから、断水時、もちろん飲料水がなくなってしまったということで確保に急いで、先ほどさまざまな取水から水を取ってきた。しかし、井戸水についても濁っていて飲み水に適さないということもありましたけれども、これは水戸市なんかもそうですけれども、何百というような井戸水を登録制度にしながら、そこへしっかり井戸水を検査しながら、もちろん町が検査をするんですけれども、検査をしながらそういうことでしっかり井戸水の確保になります。

しかし、それが100個あったとしても、80個あたりは濁っていて使えないかもしれません。では、もっともっと必要かもしれない。そういうことも考えながら検討をいただきたいということでもあります。それについては、検討しますと書いてありますけれども、総括はまだ終わっていませんので、検討がされてなかったということになりますけれども。

それと次に、次いきますけれども、自主防災組織の連携の確認ということでもありますけれども、県は目標80%、自主防災組織率80%を目指していますが、城里町はこの間の茨城県の話、新聞報道でもあったと思うんですけれども、城里町の自主防災組織の組織率は約17%。県に伝えてあるわけです。県は目標80%、全国は80%以上。県は支援するというわけですけれども、町が受け入れ体制もこれ大切だと思うんですよね。県が何を支援してくるのかよくわかりませんが、どういうふうな支援をいただけるのか、それを確認に行くことも必要だということも意識していただければというふうに思います。

自主防災組織への連携の確認とありまして、消防団と組織間で情報を共有することも必要であると思われるという回答がしたんですね。この回答書が平成24年5月ですね、次の月にあると思うんですが、自主防災組織との連携の確認について提案されましたけれども、町としての回答が、もう一度言います。「消防団と組織間で情報を共有することも必要であると思われる。」めちゃくちゃ人ごとなんですよね。必要であると思われるではなくて、必要であると思うんだったら、何が具体的に必要なのかということ、これが求められています。

次いきます。

これは2回目にちょっと質問したいと思いますけれども、非常食ですね、備蓄。平成27年度も120万円をかけて備蓄をするわけでありましてけれども、その備蓄物資の点検把握、それから何人分ぐらいの備蓄があって、そしてそれをどのようにあるのか。つまり災害というのは72時間デッドライン、ライフタイムと言われている3日間ですね——は72時間、その72時間の時間の中でいかにして生命を守るかということが1、2とされているわけでありましてけれども、その72時間体制、3日間の体制の中においてきちっと備蓄物資、その点検把握されているのか、それと同時に、何人あって、そういうことはきちっとできているのか、もしできていないのであれば、なぜできていないのかという検討がされているの

かどうかお聞きしたいと思います。

もちろんその回答には、災害物資については備品管理表に基づいて在庫管理と品質管理を行って良好な状態というのは書いてありますけれども、具体的にどういう状態なのか、お聞かせをください。

それから、災害非常時の連絡体制不通時の中で指揮命令の伝達の見識、これは組織図等の作成ですね、まだこれは検討すると書いてありますが、まだできていないという話だと思います。そして町の防災計画の内容について、防災計画の内容について徹底周知を図ることと書いてありますけれども、この回答には、各関係機関へ本編の配付を含めた周知徹底を図ってまいる。これ本当にやっていますか、どうなんでしょうか。

2回目の質問としては、この備蓄の問題、そして防災関係、関係部分の問題ができていくのか。その中において、訓練ですね、町独自の訓練というのは大変必要だと思うんですよ。防災対策本部の独自の訓練も必要ですし、町内全域の問題もありますし、自主防災組織の訓練もそうだと思いますが、そういう意識をやはり求めるべきだと思うんですが、トータル的に簡潔で結構ですのでご答弁をお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成24年の提案書と回答書に基づいてさまざまなお提案ありがとうございます。私からは全般的なことを申し上げます。

防災に関しましては、手段だけではなくて日ごろからの訓練やその意識、あるいは組織づくりといったことが非常に重要であるというところがポイントであったのではないかと受けとめました。そういったところをしっかりと強化して、いざというときにすぐに対応できるような体制をとってまいりたいと思います。

備蓄の件、それから資料の配付の件につきましては、総務課長より答弁をさせます。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長茅根文夫君。

〔総務課長茅根文夫君登壇〕

○総務課長（茅根文夫君） 6番議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、備蓄関係でございますけれども、今年度は120万円予算を予定しております。これらにつきましては、賞味期限等が切れます乾パン、飲料水等の購入をするものでございます。

また、一般的に備蓄費につきましては、当然ライフライン復旧までの最低3日間、3食というのが最低限であると言われております。また、これで本町の人口で計算しますと、約2万人とした場合に、食事のほうで18万食、さらに水500ミリリットルの換算で36万本の必要性があります。また、町におきましては、ここまでの備蓄はございません。最低1日分の備蓄は確保してある状況でございます。

配付等についてはまだやっておりませんので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 河原井君、終わり。3回やったから。時間じゃなくて。3回質問終わったですから。町長3回答弁して……

○6番（河原井大介君） いや、違います。最後にまとめです。このまとめです。許可求めます。

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） はい、ありがとうございます。

では、質問3回という限定がありますので提案します。

消防団員が、条例的には626人必要なところ、実員数は515人しかいないんですね。先ほど言った防災力の向上、消防団員の減少というのは、これは全国的な問題でもあります。戦後は200万人いた消防団員が今や86万人全国規模ですね。それは当然の流れではあるんですけども、それにプラスしながら、団員報酬なんかも県内でいうと33番目ということなんです。消防団員の報酬なんかも。

そういったものを含めながら実員数考えたときに、何ができるかという提案をしますけれども、ある市では消防団、町と市と、そして連携をして、消防団と町を商工会連携して、消防団の方に会員カードがあります。そしてそのカードがあつて、会員証、メンバーズカードを渡しながら……

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君に申し上げます。2分前でございます。

これ通告しなきゃだめなんです。

○6番（河原井大介君） すみません。なれてないものすみませんでした。

カードがあります。そういったものは本人のカードも含めて、家族用のカードも含めて飲食店や、商工会と連携していますから、飲食店や自動車の修理やガソリンとか、そういったもので割引がきいたり、さまざまなサポートがつくというようなこともあります。

ぜひネットで、インターネットでも結構ですから検索をすぐしていただきながら、消防団の具体的な商工会との連携、消防団との連携でその会員のカードを持つことによって、消防団員がその身分証を持つことによって、メンバーズカードを持つことによって商店街からさまざまなサポートも受けられるというようなサービスもやっているところもありますので、そういうことも含めて何とか減少に歯どめをかけていただくような政策をしていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、防災対策と減災対策についても少し言及をさせて質問をさせていただきましてけれども、震災に対する防災対策に対する取り組む姿勢というものがまちづくり、施政方針全体に対する町の姿勢のあらわれだと言えるんじゃないかというふうに思っているんです。特に町民の生命・財産、安心・安全に対して、とにもかくにもまちづくりの一丁目一番地の、町としてとても大切だということをご理解いただきまして、何とぞ町長にはこれからの町政のため、そしてさまざまな施策の実現のために頑張っていた



だきたいと思ひまして、質問を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で6番河原井大介君の一般質問を終結をいたします。

次に、通告第8号、5番三村孝信君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

5番三村孝信君。

〔5番三村孝信君登壇〕

○5番（三村孝信君） 議長、資料を持ってきたので許可をお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 許可いたします。

○5番（三村孝信君） それでは、通告による一般質問をさせていただくんですが、まず最初に、この議場に入ることなくご逝去された余水紀夫議員のご冥福をお祈りしたいというふうに思います。

それから、常北町のころから私ども一緒に仕事をしました茅根課長、それから三村課長、田口課長、今回でこの議場最後になると思うんですが、本当にありがとうございました。いろいろ私も勉強になったので、ここで改めて感謝を申し上げたいと思います。

それでは、通告による一般質問をさせていただきます。

町長の施政方針の中で、人口減少に対する対策を大きく打ち出していることについては、私も賛成をします。基本的に日本全体の人口が減少しているわけでありますから、城里町だけ都合よく人口を増加させるといのはなかなか難しい。しかし、何とかして行政レベルを維持するためにも、人口の減少に歯どめをかけなければならないということなんでしょう。

大そうなものを持ってきたんですけれども、何のことはない、人数が書いてあるだけなんです。町長、これわかりますよね。これは2040年の城里町の人口予測なんです。8,448人ほど減るだろう。それで、ただ、この予測の中で救われるのは、毎年300人ぐらいずつ今も減ってきているんです。今後もこの予想だと280人ぐらいずつ減っていくんです。ということは、急激な減少ではない、自然減も含めた中での減少であるというふうに捉えられなくもないんです。

で、次の数字。これは674人ですね。この674人というのは、これが今話題になっている数字で、若年の女性人口ですね。城里町は2010年、今から5年前の資料で2,045人だったんですね。ところが、2040年、今から25年後には674人になるだろうと。少子化に歯どめをかけるためには、ここの人数が必要であるということなんです。この若年性女性人口の減少率は、何と大子町について2番目なんです。そういうことを頭に入れてもらって質問に移ります。

町長もご存じだと思うけれども、よく出生率という言葉を使うけれども、出生率を上げるとよく言います。ただ、出生率を上げても、掛ける母数である女性人口が減るといことは、当然これは子供の数はふえないということですよ。

1点ずつ聞いていきます。

まず、一言私は町長に注意しておきます。それは、あなた非常に都合いいように数字を使うんだけど、実際北方小学校への県の埋蔵文化センターの誘致というんだけど、66名の雇用を確保したというふうに町長ここで述べているね。ところが、これは国田分館と もう一つが来るんだけど、基本的には56人ぐらいが職員が異動してくるだけなんですよ。実際に10人といっても、ある程度財団の方針としたら経験者をとりたい。そういうことをきちんとあなた説明しなきゃだめだよ。いいですか、都合のいい数字をどうもアナウンスしたがる悪い癖だ。

続いて、次、(2) 80床の特別養護老人ホーム、これはあなたのねらいがわかるんですよ。これは城里町で待機している人もいるし、調べたところ城里町の町内、特養の場合ですけれども、40名ぐらいが入っていて、町外へ60人ぐらい行っているんだそうですよ。この特老をつくるということは、基本的には東京が超高齢化を迎えてくるよね、きますよ。その中で、そういう方を受け入れられるような施設になるということ、それで老人を介護したりする産業を育成したい、そういう町長の狙いはわかるんだけど、ただ、住民票等は当然前の自治体へ置いといてもらわないと、我々の自治体の介護保険料等の負担ばかりふえるわけだね。その辺のところはきちっと答弁してもらいたい。

それから次、空き校舎による300名程度の雇用を創出するということですが、どんどんやってください。あなたの東京に持っている人的なコネクションね、新経済連盟とかのそういう人脈等もあるだろうから、そういうのを使ったどんどん誘致してもらいたい、それは私も応援します。

以上、1回目終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。ご質問に対しまして回答をさせていただきます。

まず、人口減少対策ということで具体的な数字をいただきましてのご質問本当にありがとうございます。本当に今急速に若い女性が減っておりますが、一方、城里町の近隣で、県庁所在地の水戸市を初め、大きな人口を持った街がありますので、町自体の魅力が高まれば、15分、20分先に引っ越すだけで急激に人口がふえる可能性もあるわけでございます。以前、常北町時代人口増加率がトップだったわけですが、それは町の今いる人が子供を産むというよりも、多くの場合、近隣市町村からの転入者の増加によって人口増がもたらされていたのではないかと思います。

人口約300万人の茨城県の中で城里町は2万人の町ですから、日本全体の中で、あるいは茨城県全体の中で減るということであっても、町自体の魅力があれば、城里町については人口を維持できるという可能性もあるのではないかと。また、それを追求しなければならぬというふうに考えております。

埋蔵文化センターの件につきましては、確かに最初は移転、今働いている人が移ってくるわけですが、通勤がやはり便利な地元の人がいずれは手を挙げて、次第に地元雇用に切りかわっていくのではないかというふうに思います。今も水戸の埋蔵文化整理センターに城里町から10名ぐらいの人間が通っているということですが、逆に水戸市から城里町にセンターが移ってくると通勤が不便だということで、例えば水戸の方がおやめになられて募集があると、城里町内の人が応募してということで、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、次第次第に従業員が町内の方に切りかわっていくということを期待しているところでございます。

次に、特別養護老人ホームのご質問をいただきました。数字を申し上げますと、町外の特別老人ホームに今60人の城里町民が入っておられます。それから40名の、それ以外に入所希望者が50名待機しております。あわせて110名程度が潜在的な需要として現在もあるのではないかというふうに思います。ということで、80名の特別養護老人ホームについて町内の方だけでも十分満室になる。全てベッドが埋まる可能性があるのではないかというふうに思っております。

一方、ご提案いただきました都会の方に入っていたらどうかというお話もございました。昨今の事例としましては、杉並区が西伊豆市と姉妹都市協定があって、西伊豆市に杉並区が特別養護老人ホームをつくったと。もちろんあくまで杉並区の特別養護老人ホームですから、杉並区の住民が住民票を残したまま西伊豆市に移るということになるんですが、そういった事例もありますけれども、まだそもそも姉妹都市協定も何もない状態ですので、そういったことができるかどうか、まだ全く未定な状態であります。

現在、3年以内に計画している特別養護老人ホームについては、そういったどこかの提携先の特別養護老人ホームではなくて、あくまで主に町内の方を対象とした施設となる予定でございます。

こういった特別養護老人ホームも大きな雇用を生むことになりまして、それ以外の空き校舎も積極的に企業を誘致しまして、非常に困難な高い目標であると思っておりますが、1つの空き校舎が40名から60名ぐらいの雇用が生まれるような施設になれば、全体で300名程度の雇用になるという計算ですので、それが達成できるよう全力で努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 5番三村孝信君。

〔5番三村孝信君登壇〕

○5番（三村孝信君） わかりました。

町内の特養の需要で大体賄うというふうなことなんですけれども、私が提案しているというのは、将来2040年くらいになると東京が超高齢化を迎えるだろうということで、その前段としてそういう受け入れを用意するというのも産業の1つにはなるかなというふう

に考えたわけでありませう。

続いて、2番目、住宅地・住宅の整備なんです、これは公営住宅を整備するというこゝとは、これは当然人口増の対策になるわけですよ。町長も今触れたけれども、今後、大都市東京へなるべく人が行かないようにする。ではどうしたらいいかという、中核市でとめなきゃいけないということですよ。この辺で中核市といえば、水戸ですよ。水戸市あたりで頑張ってもらって、何とか水戸市で職を見つけて城里に住んでもらう。そのためには当然良好な住環境が必要になってくると。そういった中で、町長は公営住宅の整備ということを上げていたわけですよ、施政方針の中で。どういった、今までのような住宅整備を考えているのか、それとも子育て世代に魅力的な住宅か、または定年退職後住みたくなるような、農業しながら定住するような、そういうある意味でいうとクラインガルテンとか、ああいった形の施設というか住宅を考えたりしているのか、その辺のところをお尋ねします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

現時点で固まった計画というのはございません。今参考にしておりますのは、人口増加に成功した小さな町の事例として徳島県の神山町と島根県の海士町がありますが、そういった町がどういった住宅政策をやっているのかしっかりと研究して、城里町にも取り入れていきたいというふうに思っております。

そもそも新しく建てるのか、それとも既存の空き家等を活用するのか、いろいろな考え方があろうと思うんですが、雇用の創出するタイミングに合わせて定住促進策も売っていききたいというふうに思います。例えば特別養護老人ホームができる若くは介護士さんがたくさんそこで働くことになると思うんですが、そういった方が町に住まないで近隣町村から通勤してもらうのではなくて、せっかくできた施設の周辺なり、城里町内にどうやったら就職された方が住んでいただけるか、そういった観点で研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 5番三村孝信君。

〔5番三村孝信君登壇〕

○5番（三村孝信君） 予想したような答弁なんだけれども、1つ町長、城里らしい特徴のある住宅というのをあなたのフレキシブルな頭脳で考えてもらいたい。

1つは、事例として1つ挙げておくけれども、ペットと一緒に住める町営の住宅があるんですよ。それね、ペットとは言わないんだね、コンパニオンというんですよ。高齢者で住む場合に、一緒に、つながりが家族以上なんですよ。そういったものを受け入れて住むような、そういう住宅ということもある。いろいろ考えてください。

私、1つだけ提案して終わりにしますけれども、中層4階でエレベーターがないなんていうのは、もう考えられないことだと思うんですよ。みなみ団地にあると思うんですけども。これはよほど足の丈夫な人じゃないと4階住めないですよ。

そういうことを考えると、平家でかつてのみなみ団地だとか、米沢団地にあったような、ああいった形もこれからは考えるべきではないかなというふうに思っています。

続いて、次へいきます。

3点目、生涯学習ということなんですが、これはコミュニティセンターの跡の図書館をどうするのかということなんです。今坏小学校に恐らく図書があると思うんですが、前のような形にするのか、それとももう少しお金をかけて桂村と同じようなシステムで貸し出しができるようにするのか、その辺を尋ねます。

1つ最初に言っておくと、水戸は内原、常澄も含めて全部同じカードで借りて、しかもどこへ返してもいいんですよ。それと笠間もそうだね。笠間、岩間、友部全部同じカードで借りられる。それから那珂市立図書館は指紋、手のひら認証で借りられる、カードを使わないということでしょう。そういう時代ですから、このコミュニティセンターの図書館と桂が全くシステムが違うなんてことは考えないで、ぜひそれはやってほしいということだよ。わかりますか、そういうことで答弁をお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） コミュニティセンター城里の図書室につきましては、まずはもとに近い状態に戻したいというふうに考えております。

詳細は、教育長より答弁をさせます。

○議長（小松崎三夫君） 教育長小林孝志君。

〔教育長小林孝志君登壇〕

○教育長（小林孝志君） 5番三村孝信議員のご質問にお答えしたいと思います。

今町長が申しましたように、まずは以前の形にしてということです。我々のほうも何とか今坏小学校のほうにある書籍、それから書架、そういうところで使えるものをこっちへ持ってまいりまして、今整備をしているところですが、書架が大分中にありますので、それを整備して6月初旬をめどに何とか開館をしたいと。

それからもう一つは、図書館と合わせてその隣に適応指導教室というのが、旧桂村の診療所として使っていたところで開催しております。ただ、向こうはやはり通っている子供たちがどうしても常北地区の子供たちが多いということで、足がどうしても不便です。ですので、今の産業振興課があったあの部屋を中心にして、そこへ適応指導教室を持ってきて図書館を使える、そういうところで1つ運営をしていきたい。

それから、桂の図書館とのリンクを、これは予算のかかることですがすぐにというわけにはいきませんが、そういう部分をとにかく前向きに考えて、運営をしていきたいとい

うふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 5番三村孝信君。

〔5番三村孝信君登壇〕

○5番（三村孝信君） これは前に私が議会の中で提案をして、何とか前町長にあそこへ図書館を戻してくれと、図書室を戻してくれということをお願いをして戻すということになり、その分増書ということで、新庁舎の建設費は若干上昇したという経緯があるのでございますので、よろしくひとつ整備をお願いしたいということです。

最後の人事管理についてをお尋ねしますが、人事管理についてといえば、町長は決まり切った総務課が用意したような答弁を読むんだと思うんですが、まず、私も率直に聞くので、町長も率直に答えてもらいたいというふうに思っています。

人事管理は適正配置ということなんだろうけれども、平成26年に人事管理に関する法令が出ていると思うんだけれども、公正な人事ということがうたわれていると思うんですよ。町長、町長が今までこういった組織のリーダーというのは余り言及していないということを知りながら聞いたんですが、人事について率直な町長の考えを話してもらいたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問にお答えいたします。

人事につきましては、適材適所といいますか、しっかりとしたその人の能力や実績に合った配属を心がけてまいりたいと考えております。

また、若年層につきましては、長い目で見た能力開発という観点も考えて配属をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 5番三村孝信君。

〔5番三村孝信君登壇〕

○5番（三村孝信君） そういうふうに答えるだろうと思ったけれども、答弁書を持って来ないだけよかったかなと思うんだけれども、ちょっと尋ねます。

個別的なことなんだけれども、まず町長、これはっきりさせたい。それはあなたは引っ越しを大分売り物にしているんですよ。この土日を使って引っ越した。確かに話題性とか、そういったものが非常にあるし、発信できる部分だと思うんだけれども、職員の皆さんに感謝すると言ったね。これは土日の職員はボランティアだと思っているんですか、これね当然職員は休日出勤扱い、そして今のご時世ですから賃金での支払いはないけれども、その分の代休を当然取るんじゃないですか。それをボランティアでやって職員に感謝しているって、あなた大分いろいろなところで言っているけれども、これは職員にとっては迷惑

かもしれないんですよ。そんなつもりなかったよなんて言う人だっているかもしれないね。

だから、あなたね、町長、あなたと言わずに町長、どうもそういった自分で思い込んだような発言をよくするんだよね。その辺はしっかり引っ越しを売り物にしていろいろ視察が来て、引っ越しばかりやっている役所になっちゃ困るんで、その辺は町長認識をしっかり持ってほしい。じゃないと職員もかわいそうで、サービス残業とか、サービス出勤を町長に強いられたなんてことになっちゃうと、ブラック役場になっちゃうから、これ気をつけてくださいよ。はい、答弁。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。ご質問に回答させていただきます。

庁舎の引っ越しの後の幹部会議でも、私は全課長に申し上げたんですが、極力引っ越しで休日出勤をしたことに対しては代休を取るようにと、代休が取れない場合は時間外手当、休日手当を請求するよというのを申し上げておったところでございます。ボランティアという言葉の使い方について誤解があったとすれば、間違った使い方をしたとすれば、反省したいというふうに思います。代休、または時間外手当を請求するよに庁内では通知をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 5番三村孝信君。

〔5番三村孝信君登壇〕

○5番（三村孝信君） 町長、そういう認識を持ってほしい。じゃないと、職員と町長の関係が悪くなると思うね。

それと最後にもう1点だね、それは去年の12月かな、――に職員を異動させて、それでまた2月にも異動した。個人名は出さないけれども、ある部署から社協、そして環境センターとか異動している。これあなたが言うように適材適所なのか、それとも動かすだけの理由があるのか。それで1つ大事な点は、あなたに人事権はあるんですよ。人事権があって配属に対しては、本人の承諾なんか要らないんですよ。ただ、いいですか、説明をして相手に納得させるという、あなた、長としてのはあると思うんですよ。なぜあなたはここへ行くのか、これで頑張ってくれと。やはり職員のモチベーションを上げなければ、幾ら町長が頑張っても町は動いていかない。だから、裸の王様にならないように、ぜひ職員とのコミュニケーションをよくとり、そしてやってもらいたいんですよ。

だから、その辺、町長、最後にこれからそういった職員との意思疎通とか、人事に対して最後どうぞ思ったところをしゃべっていただいて、発言してください。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 異動の趣旨等について、職員とさらにコミュニケーションをとるよう心がけたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 5番三村孝信君。

〔5番三村孝信君登壇〕

○5番（三村孝信君） 町長、この議場を出て忘れないようにね。

○議長（小松崎三夫君） 三村議員、終わりです。終わり。

○5番（三村孝信君） だから、まとめて終わり。もう質問しないよ。

ということで、ぜひよく職員とコミュニケーションをとってくださいね。

以上ですが、若い町長を迎えて、我々も町長が頑張れるような環境をつくって、応援するところは応援するし、チェックするところはチェックする。そういう姿勢でやっていくのでひとつ頑張ってください。

以上。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で5番三村孝信君の一般質問を終結をいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室にお集まりください。

なお、議員各位は議員控室でお待ちをいただきたいと思います。

午後 0時02分休憩

---

午後 0時08分再開

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

---

#### 散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、19日は議事整理のため休会とし、20日は午後2時に本会議場において再開し、議案質疑から入りますので、開議10分前まで議員控室にご参集くださるよう、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 0時09分散会